基準日設定につき通知公告

当社は平成二十二年一月二十七日を基準日と定め同日最終の株主名簿上の株主をもって平成二十二年二月四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月十二日

大阪府大阪市北区西天満二丁目六番八号堂島ビルヂング八一〇号室

株式会社アドバンテージ

代表取締役　坂東　真悟

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年二月十六日です。

平成二十二年一月十二日

札幌市中央区南三条東五丁目二番地

日本清酒株式会社

代表取締役　白髪　良一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月十二日

滋賀県高島市勝野一三八七番地一

株式会社福井弥平商店

代表取締役　福井　弥平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月二十七日開催予定の定時株主総会において、定款変更決議案について承認を得ることを条件として、同総会の翌日を効力発生日として、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、平成二十二年一月二十八日から当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月十二日

大阪市中央区淡路町一丁目二番六号

阪本薬品工業株式会社

代表取締役　阪本　稜雄

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年一月十二日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式十五万株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一千五百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十二年一月二十八日から平成二十二年一月二十九日まで

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十二年一月十二日

札幌市西区八軒一条東四丁目一番七九号

ウインド・カー株式会社

代表取締役　須賀原信広

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十一年十二月七日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二十万株

二、払込金額　一株につき金百七十円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十二年一月二十八日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

平成二十二年一月十二日

東京都中央区築地五丁目二番一号

株式会社にっぱん

代表取締役　村田　宣政

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年二月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年一月十二日

広島県尾道市因島重井町四七四番地の三

株式会社岡本製作所

代表取締役　岡本　哲博

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である津留崎真が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目三番一号

エムシー・ビトール・リミテッド

日本における代表者　津留崎　真

限定承認公告

本籍岐阜県岐阜市北一色四丁目一番、最後の住所岐阜県岐阜市北一色四丁目一番一六号

被相続人　亡　藤井誠一郎

右被相続人は平成二十一年九月二十五日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十五日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十二日

岐阜市北一色四丁目一番一六号

相続財産管理人　藤井　花枝

限定承認公告

本籍岐阜県大垣市枝郷三丁目一八番地一、最後の住所岐阜県大垣市東長町四七番地ヴェルデ東長四〇一号室　被相続人　亡　岩本　隆志

右被相続人は平成二十一年六月十七日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十五日岐阜家庭裁判所大垣支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十二日

岐阜県大垣市東長町四七番地ヴェルデ東長四〇一号室　限定承認者　岩本　隆大

岐阜県岐阜市川端町一三番地一イーストアサノ四階　右記代理人弁護士　畑　良平

任意清算公告

当社は、平成二十一年九月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月十二日

横浜市磯子区汐見台一丁目六番地

合資会社キッズマート横浜

代表社員　衣袋　一三

訂正公告

平成二十一年十二月二十一日（号外第二六九号）掲載の株式会社カラーズに係る第九期決算公告中、「代表取締役　佐久間敏雄」とあるは「代表取締役　佐久間敏雄」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年一月十二日

扱　店

正　誤

平成二十一年十二月二十四日（号外第二百七十一号）公布政令第二百九十六号（雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令）

（印刷誤り）

一六ページ上段表中

「附則第十二条の二の二、第八の二第一項　雇用保険法第十四条第二項第一号に規定する受給資格」は「附則第十二条の二の二、第八の二第一項　雇用保険法第十四条第二項第一号に規定する受給資格」の誤り。

ページ　段　行　誤　正

平成十二年四月七日海上保安庁告示第百二号（航路標識に関する件）

（原稿誤り）

七三　五　群閃緑光　群閃緑光

〃　〃　一九単閃赤光　群閃赤光

平成二十一年十月二十日海上保安庁告示第二百七十九号（航路標識に関する件）

（原稿誤り）

五三　一〇（終りから）　同航路　備讃瀬戸東航路

平成二十一年十二月十日掲載の熊本地方裁判所に係る平成二十一年（フ）第八七七号破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中

（原稿誤り）

一八一　一五　熊本市長嶺七丁目八番28―102　熊本市長嶺南七丁目8番28―102号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月八日付特第二号二ページ
達第六号一〇四ページ
◉付録　十二月官報目録一六ページ

ジ●同月十二日付第六号　一二八ページ●同日付政府調

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）